



議会だより

第33号

平成12年 1月25日

初
春

年頭あいさつ	2 ページ
定例会報告	3 ページ
委員会報告	7.8 ページ
一般質問	8 ページ
議会ひろば	12 ページ



あけまして おめでとうございませす

みなさまにおかれましては、二〇〇〇年の輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日頃より町行政に対するご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年より世界的に懸念されたコンピューター西暦二〇〇〇年問題もひとまずクリアし、私たちの生活に影響が出なかったことについて、二〇〇〇年代のスタートをお祝いしてよいのではないかと思います。

ところで、21世紀を目前にして私たちを取り巻く環境は、情報の高度化・規制緩和の大幅拡大・行財政改革・地方分権の推進に伴う市町村への権限委譲等、予想を超える速さで変貌していると思います。しかし権限委譲については、その事務を執行するうえで、人・モノ・カネが必要となり、町の財政負担を伴わないよう国・県は配慮して実施すべきものであります。

本町は県下でも高齢化率が高く、今後ますます少子高齢化が進み、そういう中で福祉に対する要望は高まるものと思われれますが、これに忘れるため、福祉施策を充実する必要があります。

いよいよ介護保険が4月からスタートします。これについては一定の要件と認定が必要となりますが、従前からの福祉サービスの低下を招かないよう実施されなければなりません。

遠賀郡の合併問題については、昨年8月 四町により任意協議会が設立され、検討・協議が進められています。そして平成13年度末までに一定の方向づけが出される予定です。

おわりに、私も議会といたしましては、より豊かな住みよい町づくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、みなさまのご期待に添えるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年もご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

12月定例会報告

- 岡垣サンリーアイ第2期設備品購入契約1億238万5千円が可決した。
- 新道路整備五箇年計画の着実な推進などの意見書4件が政府の各関係機関に提出された。

第四回定例会は、12月3日から24日までの22日間開催されました。町長から、平成10年度一般会計歳入歳出決算認定など十六議案が提出され、議員からは、臍帯血利用料の保険適用に関する意見書など六件の提案がありました。その他都市ガスの導管拡張に関する陳情一件が提案され、可決十三件、認定六件、否決一件、同意二件、承認一件という結果になりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について
(同意)

任期満了により、戸切区の石田玲子さんが再任されました。

石田さんは2期目で平成14年12月まで固定資産税の適正・公平化や課税台帳の記載事項についての不服申し立てなどの審査にあたっていたことができます。

土地開発公社役員の任命について
(承認)

行政選出の理事が人事異動でかわりました。

新理事は建設課の小田勝人課長です。公共工事のための用地取得・処分などについて適切な審議と地域の秩序ある整備と福祉の増進

に力を発揮してください。

一般会計補正予算(第5号)
(可決)

主な内容は、総合ふれあい公園第2期施設工事や赤井手・源十郎線改良工事の着工延期などによる予算の減額です。

ぶどう・トマト栽培などの施設整備にとまなう、ゆとり高収益型園芸農業確立対策事業補助金や農業用水路改良工事、林地崩壊防止事業の工事が増額になったこと、などによるものです。

これにより、一千九百九十二万二千円が減額され、予算総額は九十四億一千六百六十八万八千円となりました。

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
(可決)

国の景気対策にとまなう公共事業の促進で戸切及び戸切白谷地区の管渠工事(五百五十五メートル)を行うための予算措置がされた

農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(可決)

こと、などによるものです。これにより、八千万円が増額され、予算総額は十三億四千五十六万一千円となりました。

国の景気対策にとまなう新松原公民館周辺の管渠工事(八百四十九メートル)を行うための予算措置がされたこと、などによるものです。

これにより、八千一百万円が増額され、予算総額

は四億八千二百七十七万八千円となりました。

一般会計歳入歳出決算認定について
(賛成多数認定)

平成10年度の町の成果をあらわしたものです。

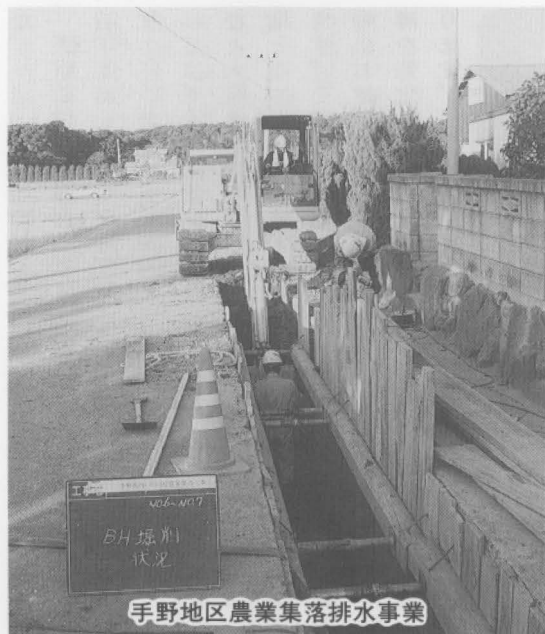
景気の低迷により、地方税や地方交付税の延びなやみ、また国の景気対策としての減税などにより健全な行財政運営を確保していくことが非常にきびしい状況となっております。

こうしたなか、中・長期的な視野にたった計画的な財政運営を計りながら「ひとづくり、まちづくり」のための事業が実施されました。

歳入総額は八十一億五千六百九十四万九千円、歳出総額は七十七億七千八百八十万一千円となり、歳入歳出差引額三億七千八百四十四万八千円は基金繰入や繰越金として平成11年度予算に繰り越されました。

主な事業内容

ソフト事業
・サンリーアイ管理運営及



び備品購入

一億八千九百万円

・いこいの里施設管理運営費

五千六百万円

・住居表示の実施（山田峠、鍋田、東高陽）

二千一百万円

・映像広報箇所の増設

・庁舎内喫煙スペースの設置

・財務情報システムの構築

・コミュニティ保険の加入

・リフトバスの購入

・地域振興券の交付

・地域防災計画の見直し及び初動マニュアルの作成

・小・中学校にパソコンの導入

ハード事業

・総合ふれあい公園第2期施設整備事業

九千三百万円

・老人憩いの家改修事業

三千七百万円

・ため池整備事業

四千六百万円

・歩道整備事業

海老津く戸切線

千三百万円

・消防用サイレンの設置

海老津小学校大規模改造

七千二百万円

以上のような事業成果となりました。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成10年度の事業成果を表したものです。

(認定)

歳入総額は二十三億一千八百六十八万八千円、歳出総額二十一億六千五百二十八万九千円で、歳入歳出差引額は一億四千六百五十七万九千円となりました。

歳入決算額を前年度と比較すると一億二千七百二十五万五千円（5・8％）の増となっています。これは主に国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金、繰越金などの増によるものです。

歳出決算額についても一億一千四百七十五万五千円（6％）の増となっています。これは主に保険給付費、老人保健拠出金によるものです。

保険給付費の総額は前年と比較すると増となっていますが、被保険者一人当たりの保険給付費は減となつており保険事業実施の効果

が上がつていると思われ

ます。

これからレセプトの点検、被保険者の資格・適用の適正化などを強化する必要がありますと思われ

ます。

この事業は、歴史的・社会的な理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境整備改善を図る目的で実施されています。

老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額三十八億七千四百一十千円、歳出総額三十八億四千四百三十八万三千円

で歳入歳出差引き三千七百三十四万二千円となりました。

この事業は、歴史的・社会的な理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境整備改善を図る目的で実施されています。

老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額三億三千六百九十九千円、歳出総額三億一千三百二十四万一千円で歳入歳出差引額二千七百八十二万八千円となりました。

この事業は、歴史的・社会的な理由により、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境整備改善を図る目的で実施されています。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額十五億五千九百三十七万一千円、歳出総額十四億九千三百六十八万八千円

で歳入歳出差引額六千五百七十六万三千円となっています。

平成3年3月に供用開始をして8年が経過しました。

10年度末の整備区域内の人口は一万九千十四人となり、下水道普及率62・7％、また、水洗化率も92・6％と高い伸びを示しています。事業としては、浄化センターの汚泥処理施設の増設、面整備では野間1区から4区、

戸切白谷、新海老津の一部が実施されています。

農業及び漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

歳入総額三億三千六百九十九千円、歳出総額三億一千三百二十四万一千円で歳入歳出差引額二千七百八十二万八千円となっています。

農業集落排水事業は平成8年度から事業に着手し、手野地区の管渠工事、汚水処理場の用地の一部買収、設計委託等が実施されました。

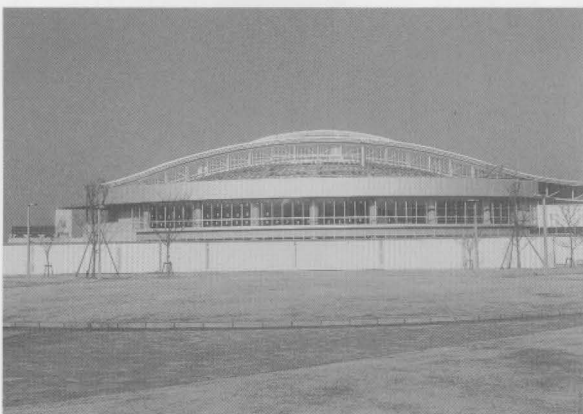
漁業集落排水事業は、平成10年度に事業採択され、設計等が一部委託されました。

岡垣サンリーアイ第2期施設建設工事請負変更契約について

(可決)

工事の進行にともない、施工内容の見直しが行われました。変更された箇所はアリーナ内部の鉄棒用床金物、掲示物用ピックアップレール等が新たに設置されました。

完成まじかのサンリーアイ第2期施設



完成まじかのサンリーアイ第2期施設

12月定例会報告

岡垣サンリーアイ第2期
施設フィットネスジム用機器
一式購入契約について

(可決)

町民の健康づくりのニーズに対応するために筋肉の増進、一人ひとりの体力、目的に合わせた運動ができるようにフィットネスジム用機器としてステップマシン、エルゴメーター、エアロビマットなどの機器の購入が行われます。

岡垣サンリーアイ第2期
施設アリーナ用椅子一式
購入契約について

(可決)

室内スポーツだけに限らず、二階の観客席等あわせて約二千人規模の講演会やイベントなど多目的に活用するために購入されます。

岡垣サンリーアイ第2期
施設一般事務機器一式購
入契約について

(可決)

岡垣サンリーアイ第2期
施設利用者の利便性向上の
ために会議用椅子、休憩用

ソファ、ロッカーなどが
購入されます。

岡垣サンリーアイ第2期
施設アリーナ用体育備品
一式購入契約について

(可決)

岡垣サンリーアイ第2期
施設内において行われるバ
レーボール、バドミントン、
バスケット、卓球などの屋
内スポーツの球技備品やイ
ベント時のアリーナの側面
を保護するためのシートな
どが購入されます。

中西部地域観光開発に関
する調査特別委員会の委
員の定数変更について

(同意)

中西部地域観光開発に関
する調査特別委員会の充実
を図るため、委員の定数五
名が六名に変更されました。

NPO法人(民間非営利
団体)の育成策の強化を
求める意見書

(可決)

二十一世紀社会の複雑で



サンリーアイ第2期施設
フィットネスジム

構造的な諸問題に対処して
いくうえで、政府セクター
や民間非営利企業に属せず
公益的な活動を行うNPO
法人の存在と役割が改めて
注目されています。

NPO法人の健全な発展
を図るため、NPO法人に
対する免税措置や優遇措置
の実現、特別交付金の継続、
活動に参加するための勤労
者ボランティア休暇法の制
定等を強く要望する意見書
を政府関係機関に提出いた
しました。

臍帯血利用料の保険適用
等に関する意見書

(可決)

安全な白血病の治療法と
して臍帯血移植が注目され
ています。

しかしながら、臍帯血利
用料に保険が適用されず、
臍帯血の保存、管理等に要
する費用が患者に転嫁され
高額な負担となっています。

このことから、臍帯血利
用料の保険適用、日本臍帯
血バンクネットワークに対
する国の助成を継続するこ
とを強く要望する意見書を

政府関係機関に提出いたし
ました。

新道路整備五箇年計画の
着実な推進に関する意見
書

(可決)

地域間の交流、連携を進
め、産業、生活の両面にわ
たり地域活性化を支援し、
また低迷している日本の経
済の再生、景気を浮上させ
るためにも道路整備が必要
となっています。

そのために道路特定財源
制度を堅持し、一般財源を
大幅に投入することを強く
要望する意見書を政府関係
機関に提出いたしました。

商工ローンの被害者対策
に関する意見書

(可決)

中小零細企業などを対象
として、資金貸付をしてい
る商工ローンが社会問題と
なっています。高金利から
倒産、自殺する人も出る状
況となっています。

こうした悪質商法から被
害者の拡大をくいとめるた
め貸金業規制法の改正、出
資法の上限金利を利息制限
法の上限金利まで引き下げ
ることを強く要望する意見
書を政府関係機関に提出い
たしました。



ほとんど完成 (赤井手～源十郎線)

介護保険制度の円滑な実施を求める意見書

(否決)

本年4月からスタートする介護保険の実施に向けて、介護サービスの基盤整備や国庫負担の引上げ、非課税世帯の保険料免除など国に求める意見書を提案されましたが、意見書の内容は理解できる部分はあるが、広域連合に加入していることから、広域連合の考えや他町との足並みをそろえることも必要とのことで否決されました。

請願・採択

本定例会で、請願一件と陳情一件が審議され、結果は次のとおりです。

「NPO法人（民間非営利団体）の育成策の強化を求める意見書」の提出に関する請願書 (採択)

都市ガス導管拡張に関する陳情書 (採択)

提出意見書（一例）

新道路整備五箇年計画の着実な推進に関する意見書

道路は、豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展を図るための最も基本的で、欠くことのできない社会資本であり、その果たす役割はますます重要となつてきている。

岡垣町においては、地域間の交流、連携を進め、産業、生活の両面にわたり地域活性化を支援する道路網の整備が必要であり、道路整備への住民からの要望も非常に強い。また、低迷している日本経済を再生し、景気を浮揚させるためにも、物流の効率化など新たな経済構造改革に資する道路の整備を重点的に進める必要がある。そのためには、高規格幹線道路及び地域高規格道路から、国県道、市町村道に至る道路網の整備が極めて重要であり、補正予算を投入するなど、途切れない予算執行の対策が必要である。

国におかれては、平成10年度を初年度とする新道路整備五箇年計画が広く国民の意見を探り入れた計画としてスタートしているところである。

しかしながら、国および地方の財政状況は大変厳しいものがあり、道路整備を計画的・効率的に推進するためには、その財源の確保を図るほか、国と地方とが適切に役割分担しつつ、密接に連携を図る必要がある。

よって、今後とも道路整備を推進し、物流の効率化や中心市街地の活性化、活力のある地域づくり、安心して住める豊かな生活環境の実現等を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

1. 平成12年度予算においては、新道路整備五箇年計画に基づき、円滑に道路整備を推進していくため、道路特定財源制度を堅持するとともに、一般財源を大幅に投入し、道路整備費を拡大すること。
2. 豊かな生活の実現と活力ある地域づくり（都市づくり）を推進するため、国県市町村道から高規格幹線道路に至る道路網の整備を一層促進すること。
3. 渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策等安全で快適な生活環境づくりを推進するため、道路整備を一層促進すること。
4. 旧産炭地域である当地域の振興施策を支援し、地域の活性化に寄与する幹線道路の整備を促進すること。
5. 地方の道路財源を確保するとともに、今後とも、国と地方が適切な役割分担のもと、協調・協力して計画的かつ効率的に整備・管理を推進すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。

平成11年12月24日

福岡県岡垣町議会 議長 松本 国夫

内閣総理大臣	小 淵 恵 三	殿
大蔵大臣	宮 沢 喜 一	殿
通商産業大臣	深 谷 隆 司	殿
運輸大臣	二 階 俊 博	殿
建設大臣	中 山 正 暉	殿
自治大臣	保 利 耕 輔	殿
総務庁長官	続 訓 弘	殿
経済企画庁長官	堺 屋 太 一	殿
国土庁長官	中 山 正 暉	殿

総務

皆さんの強い要望と、一般質問でも提案されました、一丁ため池整備が待たれていきます。

この件で昨年10月28日に上京し、地元選出の国会議員に早期実現に向けての要望を行ないました。

この「水環境整備事業」



水環境整備事業がまたれる「一丁」ため池

はため池の維持管理及び近隣公園としての整備も含めたものです。予定では平成12年度から15年度までの4カ年計画で国、県の補助も実施されます。

近年この付近は住宅地として急速に発展しており、この事業が完備されれば憩いの場となり、多くの町民の人にご利用していただきたいと思っています。

事業内容は、水利施設はもちろん、東屋周辺の散策路、水性や湿性植物の植栽、小学生等の野外活動など、自然とふれあう場を提供いたします。

また、近隣公園の整備として、多目的に利用できるわんぱく、せせらぎ、湖畔などの広場を設置し、子どもや高齢者の憩い、運動の場として活用できます。

10月29日は、山梨県檜形町を視察し、日本で最初にできた「道の駅」、楡形町では「町の駅」と呼ばれ、こここの女性の駅長さんにお話を聞くことができました。

特に印象になったことは、「町の駅」の一角に「いつでも・だれでも利用できる座布団」テーブルなどを設置したコーナーがあり、カルチャー帰り人々の休憩、親睦の場として気楽に過ごせることができます。

当町においても、国道495線沿いに建設を行い、岡垣町の特産物の販売を行わない、町の活性化の一環になるのではないかと思っています。

文教・厚生

6月定例議会で、当委員会に付託された、第二次住居表示事業の実施案は、変更請求が関係住民の皆さんから提出された経緯もあり、

以来、今日まで慎重かつ精力的に審査、調査、研究を重ねてまいりました。

事業の性格が、直接町民の日常、また将来の生活に関わりのあることから、各委員は我を忘れて取り組んでいます。

法的には、公聴会後の委員会採決ですが、なお若干の時間を要するとの委員会の総意で、十二月定例会では継続審査となりました。

平成12年度は、介護保険、山田小学校改築、総合体育館が供用開始されます。

所管である当委員会の責務は益々重くなつていきます。これらの案件については、議会の閉会中に関わらず、鋭意調査、研究をつけていきます。

その一環として、11月4日から6日かけて、滋賀県



栗東町の視察

栗東町と岐阜県大垣市で視察研修を行ないました。

栗東町では、「快適環境と楽しい学校」をテーマに教育施設の中で、環境が変わると学校がどのように変わっていったのか、また大垣市では、当町で11年度末に策定される「スポーツ振興計画」に係わる部分で、

スポーツ振興の体制、しくみ、体育館の利用と他公共施設の子約管理システムなどを研修しました。

これら視察調査をふまえて各委員、また委員会の活動に活かしていく中で、町民の皆さんの負託に応えていきたいと思っています。



経済・建設

農・漁業集落排水事業及び上水道配水池建設について先進地である石川県七尾市と福井県朝日町を、昨年11月24日から26日までの3日間、行政視察を行った。

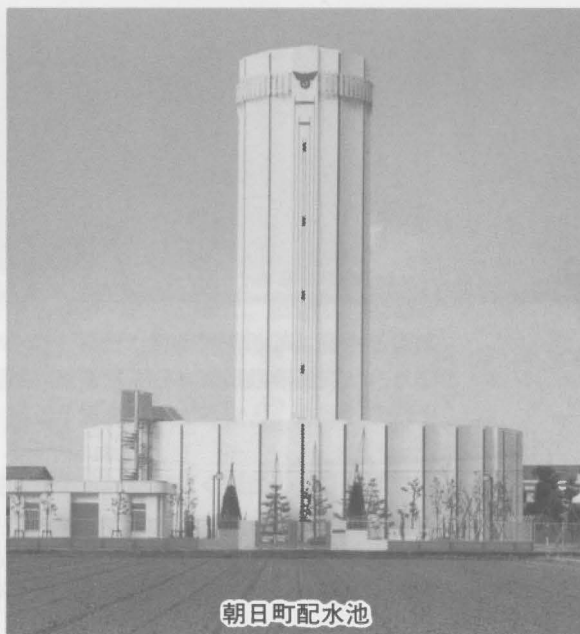
七尾市の農漁業集落排水事業は、平成8年に事業採択を行い、11年度に一部供用開始がされていた。

近年、七尾市では農漁業集落において生活雑排水により、集落内の水路が汚れ生活環境に支障をきたし、農業生産の低下や漁港及び漁場に悪影響を及ぼしている。

このような背景から農村、漁村整備事業を重点施策の一つとして、「次世代の贈り物」を合言葉に取組まれた熱意が表れていた。

対象二地区の中間に建設された処理場はXIV型が採用されており、特に、脱臭装置、建築構造、景観配慮、遠方管理システムは参考になった。

負担金は1㎡当り六百円、



朝日町配水池

受益者負担金の対象となる土地である住宅地の場合、その部分については四十万円を上限としていた。納付については分割、一括の選択制度が実施されていた。

朝日町の上水道配水池の水源は深井戸（六井）があり、自然流下方式を用いていた。形状は門松状をした配水池であり、高さ四十メートル高区配水池は八十七メートルが一池低区配水池に二千百六十九立方メートルが一池の二層式で全国でもまれなユニークな配水池である。

問題点としては、配水池が高いため点滅灯の設置費用及び電気料金が高額となっている。また周辺家屋の電波障害や地震時の対応に問題を残している。これら視察調査をふまえ、各事業に反映したいと思っています。



交通安全施設等について



竹内 和男議員

質問 野間3区（西鉄団地）前の県道野間く須恵線について尋ねるが、以前、教育委員会にも要望が出て、県土木に連絡していただいている。

この危険な箇所をどのようにされるか今までの経過と今後の対応についてお尋ねする。

答弁 県へ要望書を提出する。野間く須恵線については一般県道291号線であり、管理区分は北九州土木事務所の管轄です。

起点は遠賀郡消防署岡垣分署の交差点から上高倉を通り宗像市の須恵までです。西鉄団地入口部の約四十メートルについて、歩道がないので、通勤、通学等の歩

行の安全に支障をきたしているような状況です。

今後町としては、まず関係者及び区長と協議を行い要望書を作成し、県に提出したいと考えます。

チャイルドシートの購入費の補助、助成について

質問 少子化が、人口構造のバランスを崩し、世代間相互扶助を前提とした年金等の社会保障制度を破綻させかねない。子育てに懸命な世代への支援策の一環としてチャイルドシートへの補助、助成ができないか。

答弁 チャイルドシート補助要綱を検討中で、チャイルドシートの着用は、自動車乗車中の幼児の交通事故急増のため、道交法改正で平成12年4月1日から着用が義務化された。町として、チャイルドシートの補助について要綱等を検討し予算化したい。水巻町をはじめ多くの自治体で検討されている。ぜひ予算化を1月の臨時議会に諮って、一人五千円程度の助成を早急に検討したいと考えている。



4月1日からチャイルドシート着用が義務化



木原 信次議員

敬老会について

質問 本年の「敬老の日」の事業は終わったと思われるが、実績はどのようなであったか。

答弁 国や市町村は、敬老日にふさわしい行事を実施しなければならぬとされています。

主な事業として敬老会、祝金の給付、祝品の支給の事業を行っている。

質問 敬老会は、各地区でどのように行われたか。

答弁 地区公民館や老人憩の家、民間施設などで行われ、平均50%の参加者だった。

質問 国は老人福祉法などにより長寿を祝うとともに国民が老人の福祉について関心と理解を深める行事をすることを支持している。

答弁 今後とも区長会や老

人クラブなどと協議して、高齢者の保健福祉の充実に努めていきたい。

質問 教育委員会も学校教育、社会教育の分野で、敬老行事をしなければならぬのではないか。

答弁 総合的な学習の時間「生活科」「特別活動」などの中で、また日々の生活の中で敬い、大切にする必要があるであることを学ばしている。

JR鉄道敷の道路について

質問 海老津区や上畑区の人たちは、通勤通学に鉄道

法面の中腹に位置する道路を利用している。10年前に舗装や橋の修理などされたが、危険な道路である。

整備について、JR九州と協議はされたか。

答弁 折尾保線区への回答は、「道路は職員の作業用道路であり、利用者は通ってほしくない」とのことだ。

質問 戦前から利用している道路であり、安全性のうえからも、また町の景観の点からも整備が急がれる。

答弁 海老津駅や、JRの利用者の要望もあり、今後JRと協議を進め対処していきたい。



石井 要祐議員

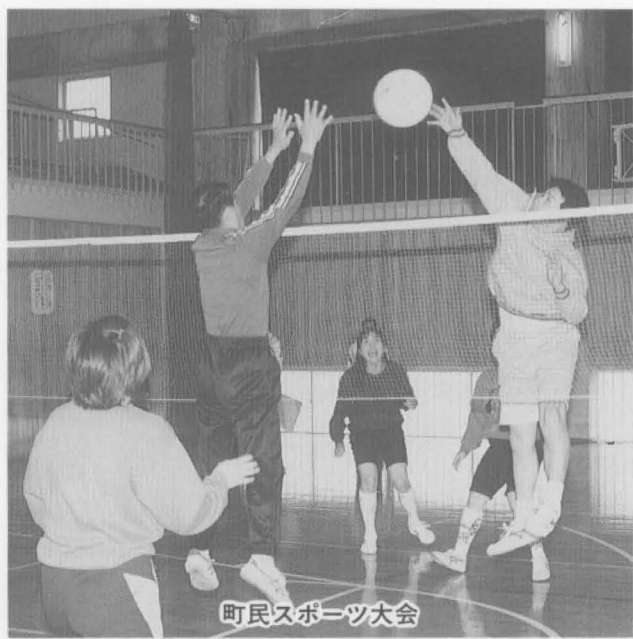
町民のスポーツ振興と健康づくりについて

質問 町民のスポーツと健康づくりとの関わりについての考えをお聞きたい。

答弁 スポーツは私たち人間の「心とからだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいある社会の形成に寄与するすばらしい文化のひとつです。

スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感、知的満足、他者との連帯感といった精神的充足感を与え、とともに健康の増進、体力の向上等に資するなど心身の健康に大きく寄与するものです。

スポーツ振興は生きがいある生活と活力あるまちづくり



町民スポーツ大会

くりにとつて極めて大きな意義を持つており、今後も積極的に推進します。

質問 生涯スポーツの振興が叫ばれる中、平成12年6月には岡垣サンリーアイ第2期施設が開館し、より一層の体育施設の充実が図られる答弁がありました。

が、町民の「総合体育館」への期待は大きいと思うが施設経営をどのように考えているか。

答弁 町民の税金で建てる体育館なので、親しみのある気楽に使用できる体育館であり、また私たちがスポー

ツをする場所、見る場所と考えている。

使用料については相応の負担をしていただくことになりませんが、近隣市町村の使用料や町民の皆さんの意見を参考にしながら決定したいと思っています。また町内の児童、生徒が使用する場合は財政的支援も考えたい。





平山 弘議員

山田小学校の
建替えにあたって

質問 障害者用トイレや太陽熱・雨水利用など、障害者にやさしく、地域に開かれた、自然環境を大切にす
る学校建設を求めます。

答弁 地域に開かれた学校、障害者や弱者に優しい学校を
考えている。

トイレは障害者専用ではなく、乳児のオムツ換えも
できる多目的なものを考えて
いる。

児童には、自然環境の大
切さと自然エネルギーが直
接教材となるよう、ソーラー
発電システムと、雨水はコ
スト面も判断し利用できる
よう検討中である。

介護保険問題
について

質問 保険料、介護認定の



いよいよ四月からスタートします

状況、特別養護老人ホーム
やホームヘルパーの整備状
況はどうなっているか。

**介護認定で「自立」とさ
れた方への福祉サービス、
介護保険法に該当しない福
祉サービスの準備状況はど
うなっているか。**

答弁 保険料は試算だが、
65歳以上の人は月二千九百
七円、40歳から64歳の人は
月約九百円と示された。

居宅サービスの供給体制
は整っていると考えている。
施設サービスも極端な不
足は生じないと見込んでい
る。

また、「自立」と認定さ
れた方へのサービスは、対
象者や利用料など課題があ

公営住宅の
建設について

り、検討中である。
現在町が行なっている福
祉サービスは、4月以降も
現行どおり行なう。

質問 海老津地区の町営住
宅建設はどうなっているか。
民間住宅・アパートの借
り上げや、更なる町営住宅
の建設を求めます。

答弁 宅地開発は認可が下
り、工事が始まっている。

町営住宅建設の基本設計
を発注し、設計業者と協議
を進めている。

町単独による民間住宅の
借り上げは困難、今後は建
て替え計画を進めていく。



細川 光利議員

農業問題と
まちづくり(その3)

一、農業振興とひとづくり、
組織育成について

質問 農業問題をめぐって
国際舞台で大きな出来ごと
が起った。二〇〇〇年から
スタートする「新ラウンド」

多角的貿易交渉の枠組を
決める世界貿易機関閣僚会
議で農業分野の自由化をめぐ
って決裂したことです。
日本、世界各国、農業関係
者の国際的反対運動による
ものです。食料安全保障、
農業問題に大きな注目と変
化が生じています。

岡垣町の農業振興と組織
育成の施策について質問す
る。

答弁 水稻、麦作、果樹、
野菜の各部会活動を中心に
リーダー、プロ農業者など、
地域リーダーを核とした、



いちごの収穫作業

組織づくりの推進を関係機
関と連携していきたいと考
えている。

質問 平成6年、同7年に
町農業・農村活性化基本構
想が策定され、平成8年3
月に農業生産総合振興計画
が策定されたが、具体的実
施計画、年次計画はどうな
っているか。

答弁 国の農政方向が変つ
たり、農業者の変化もある
が、ハード的事業、ソフト
的事業は十分とは言えない
が実施している。

質問 平成6年3月に農業
・農村活性化推進協議会が

設置され町農林水産課が事
務局を担当している。同課
の機構、人事体制に問題が
あると思うが業務状況はど
うなっているか。

答弁 農林水産課の職員が
外に出て農業者の声を直接
聞くことは十分とはいえな
い。各種事務作業に追われ
ているのが実情である。農
業委員会、生産組合の会議
などで話しを聞いている。

町財政上農林水産課だけ職
員を増員することには無理
がある。

一般質問



大堂 園治議員

介護保険について

質問 認定作業の進捗実態はどうなっているか。

答弁 町内の認定申請件数は現在五九一件で認定結果が出たのは二六四件となっています。

質問 認定期間はどれ位要しているか。

答弁 約三十日から四十五日を要しています。

質問 調査項目が多く、しかも申請者の状態は日々、変化しているので、適正な調査をじっくりとやる必要があるのではないか。

答弁 現在、遠賀支部より二名で調査しているが、この事も申し入れを行い、適正な調査が出来るように、努力していきたい。

質問 介護サービス供給能力は充分ですか。

答弁 人的要員、施設能力とも一応、現在の需要に対しては整備されていると思っている。

質問 今後この制度を円滑に実施していくうえで、ケアマネジャーの能力や役割は重要になるが、大丈夫ですか。

答弁 町内の事業所に現在二七人が配属されているが、実態の変化に応じて、要員の質的向上を図っていかれ

ると思っている。

質問 学校教育問題の実態をどのように認識していますか。

答弁 現在町内では、大きな

な問題は発生していないが、子供達を健全に育成するために、学校・家庭・社会の関係者と常に協力し合って、最善の努力をしていきたい。

質問 町内小学校では集団登校が行われていないが、登校時の事故、災害に対する責任は教育委員会にもあるのではないですか。

答弁 責任があると認識している。

質問 学校における毒物、劇物の管理や指導は適正に実施されておりますか。

答弁 確実に実施されており、この種の事件は発生しないと

思っている。

質問 学校における毒物、劇物の管理や指導は適正に実施されておりますか。



厳重に保管されている学校の薬品庫

情報公開条例について



久保田秀昭議員

質問 情報公開条例制定の進捗状況等を尋ねる。

答弁 岡垣町情報公開条例制定審議会を設置し、その

答申を受け、平成13年度より実施したい。

質問 行政は自分に都合のよい情報は出すが、悪い情報

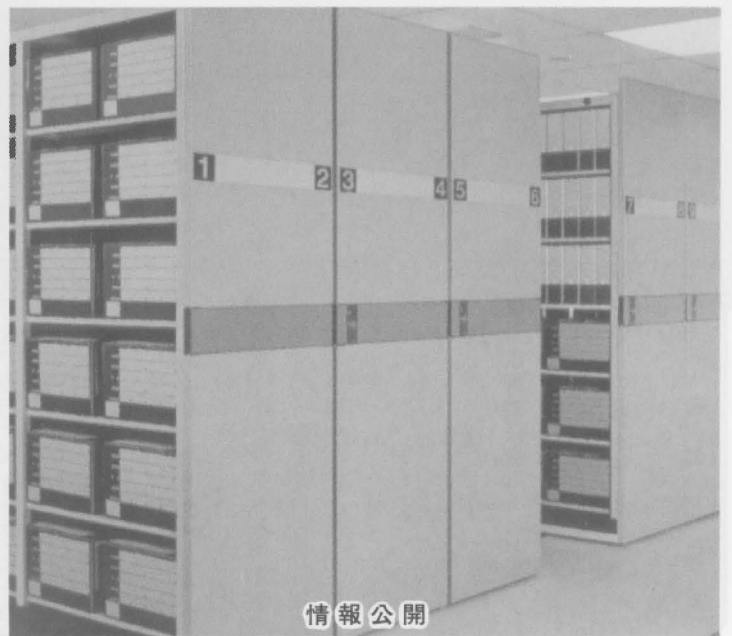
は出さない。そのためにもっともらしい理由をつけて、行政

情報を出さないようにする。町には住民に隠さなければならぬものはあるか。

答弁 町の利益つまり住民の利益にならないものは公開してはならないが、それ以外公開すべきと考える。

住民の知る権利の中で情報は十分に公開したい。

質問 知る権利の保障がこの制度の出発点です。町長



情報公開

の政治責任・政治姿勢として、こういう情報公開条例を作って欲しいという「目的・意義」を明確にした諮問をすることは重要です。

条例に「住民の知る権利」の明記を求める。

答弁 審議会に諮問し答申を戴くので、この場で明記すると即答できない。「権利」が大事か、「町の利益

にならないものを保護」するの

のが大事か、その辺を勘案して作りたい。町の利益

にならないものは公開すべきではない。行政にはそういうものがあろうかと思う。町の情報をすべて出すことは町の利益にならない。

質問 知る権利の保障から出発しないと、条例は作つたけど、住民に知られると都合の悪い内容は公開しないと制約を設けることになる。住民の個人情報以外は公開は可能。知る権利の明記を強く求めておく。

議会ひろば

平成11年第4回岡垣町議会定例会審議予定表

会期	月	日	曜	開議時刻	議案	備考
第1日	12	3	金	午前9時30分	会議録の整理 議案の採決 議会の指名 議会の決定 議会の説明 議会の託託	初日
第2日	12	4	土	※※※※※※※※	休会	
第3日	12	5	日	※※※※※※※※	休会	
第4日	12	6	月	午前9時30分	総務常任委員会	
第5日	12	7	火	午前9時30分	文教厚生常任委員会	一般質問
第6日	12	8	水	午前9時30分	経済建設委員会	
第7日	12	9	木	午前9時30分 午後1時30分	観光開発特別委員会 速賀郡の合併特別委員会	農業委員会 13:00
第8日	12	10	金	午前9時30分 午後3時30分	市街地活性化特別委員会 文教厚生常任委員会	
第9日	12	11	土	※※※※※※※※	休会	
第10日	12	12	日	※※※※※※※※	休会	
第11日	12	13	月	午前9時30分	全員協議会	
第12日	12	14	火	※※※※※※※※	予備日	
第13日	12	15	水	午前9時30分	連合審査会	
第14日	12	16	木	午前9時30分 午後1時30分	連合審査会 議会運営委員会	
第15日	12	17	金	午前9時30分	議会広報委員会	
第16日	12	18	土	※※※※※※※※	休会	
第17日	12	19	日	※※※※※※※※	休会	
第18日	12	20	月	午前9時30分	一般質問	
第19日	12	21	火	午前9時30分	一般質問	
第20日	12	22	水	※※※※※※※※	予備日	
第21日	12	23	木	※※※※※※※※	休会	天皇誕生日
第22日	12	24	金	午前9時30分	委員会对する 市長対答 委員会報告 議決会	最終日

町議会傍聴におもろ

まち（地域）の政治は、私たちの暮らしと直結しています。年四回開催される町の定例議会は、町政の施策内容を確認し、質疑する場であり、町民が町政を知る良い機会です。ところが、傍聴席は、いつも数人のみで、そのほとんどは高齢者です。もともと若い人が町政に関心を持つようにならないければ、町の発展は望めないと思います。議会傍聴を促すよう、広報等で知らせしてほしいと思います。

最近、傍聴していて感じることには、質疑応答の場でもすれば感情的な発言があることです。このことは、その内容に熱心に耳を傾けている傍聴者に対して失礼であり、聞いていて不快いものではありません。あくまでも冷静に質疑応答なさるようお願い致します。

私たちが日々の暮らしの中で、行政面で矛盾を感じたり疑問に思うことがありまして、一般にはあまり関心が無いように思われます。そのことは多分、政治のことに口出ししては駄目

来て、損をするという従来からの封建的な考えがあるからではないでしょうか。今は民主国家です。私たちが考えを変えなければ、真の民主主義は育たないと思います。

私たち「まちの政治をみつめよう学級」の学級生はこれからも政治に関心を持ち続け、暮らしと政治との接点を狙い上げ、政治をむずかしく考えず、政治の原点である「日本国憲法」から、をモットーに、学習していきたいと思っています。特に私たちが住む町がよりよい町になるためにも

議会の迫力と感動をあげてみましょう。

議会ではより多くの方に傍聴していただくため開催前に、東部・中央・西部公民館に議会審議予定表を配布しています。ぜひご覧いただき、傍聴においでください。



三里松原の大掃除（松葉かき）

一人ひとりが町政に関心を持ち、議会の傍聴には努めて行くよう心がけたいものです。「まちの政治をみつめよう学級」学級生

岡垣町民のくらしに有形無形の恩恵と白砂青松の景観をかたちづくっている三里松原。この松林を守るためボランティアによる「松葉かき」が11年12月1日に行われました。今年で6回目、約六十人が参加しました。

ところで、この松林の大切さを知るためのシンポジ

講演していただいた九州大学名誉教授の宮島先生は、松の育成のためには松葉かきを行って、根元に雑菌が繁殖しないようにすることが大切である。このこと

で今回の松葉かきは、ほうきを握る手にも一層力が入った作業でした。

編集後記

介護保険がよいよスタートしますが、保険あつてサービスなしにならないようにしなければなりません。

岡垣町は県広域連合に加入しましたが、町独自で実施するのがいいのか解らない、実施してみないと解らないというのが現実です。高負担する訳ですから、高サービスを受けるのは、当然でしょう。四十歳から介護保険料を支払います。この年齢も教育費等で出費が多い時期です。又年金者も少ない年金から支払う、大変なことだと思います。勤労者で負担すべきと考えるのは私一人でしょうか。介護認定審査会で六段階の要介護度が決められていきます。この審査会は公平にやることは当然ですが、認定もれになった人達はどうなるのか、お年寄りには二三日で体調が変わることが多々あります。その時すぐ介護を受けられるよう、行政は取り組んでいかなければなりません。ここが一番大切な所だと思います。

議会広報委員会

- 委員長 木原 信次
- 委員 竹井 和明
- 委員 勢屋 康一
- 委員 下川路 良
- 委員 曾宮 良
- 委員 曾宮 良

（勢屋 康一）